

高齢者福祉バスの利用について

1. 受付と申込について

受付開始はバス利用を希望する月の約3ヵ月前の月末で、開始日は次のとおりとなります。

令和3年度										令和4年度		
バス利用	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
(午前10時～) 受付開始日	4月27日(火)	5月31日(月)	6月29日(火)	7月29日(木)	8月30日(月)	9月28日(火)	10月29日(金)	11月29日(月)	12月17日(金)	1月25日(火)	2月22日(火)	3月29日(火)

●受付時間・場所

各月の受付開始日、午前10時から北老人福祉センターで説明と受付を行います。
はじめに説明をしますので、できるだけ受付開始日に受付をお願いします。

(同じ日に多くの利用希望があった場合は調整する必要がありますので、できるだけ第二、第三希望日まで考えておいてください。)

受付開始日以降は高齢者福祉協会(北老人福祉センター内)で受け付けしますが、土曜・日曜・祝祭日の申込みはできません。

※他の団体の代理申込みはできません。

※説明会終了後は電話での受付ができます。

※バス利用月(5、10、11月)の説明会は駐車場が大変混み合います。なるべく公共交通機関をご利用ください。

2. 申込書の提出について

受付後、利用申込書をお渡しいたしますので、必要事項を記入し、利用日の30日前までに、高齢者福祉協会(北老人福祉センター内)に提出してください。

※利用申込書の提出後は原則として日程・行き先の変更はできません。

※申込書提出後、利用日程や乗車する方に変更があった場合は届け出てください。

3. キャンセルについて

台風や災害時等以外での、当日のキャンセルは認められません。

4. バスの利用について

1) 利用時間について

利用団体の集合場所を8時30分に出発し、17時30分までに帰って来られる範囲とします。会議の開始時間等、やむをえない事情で運行時間を超える場合はご相談ください。

2) 利用回数について

年度内(4月～翌年3月)1回だけの利用ができます。

3) 利用人員について

小型は定員24人・25人・27人・28人、中型は定員33人・40人です。利用人員はおおむね20人以上とします。
※利用団体からの小型・中型の指定はできません。

4) 運行範囲について

裏面運行範囲地図のとおりです。

範囲地図内でも、道路事情によりバスが通れない地区もありますのでご了承ください。

5) 利用者の負担について

①利用者の責に帰すべき事由による車両破損の修理費。

②運行に伴う駐車料金、有料道路使用料。

③運転手の宿泊料。

以上については、利用者の負担となります。

5. 利用上のお願い

1) 一日保険(民間のレクリエーション保険等)に必ず加入してください。

2) 乗車する前に健康チェックをしてください。利用責任者は、体調の悪い方の乗車を見合わせるようご指導ください。

3) 過度の飲酒、及び飲酒直後の入浴は、身体に負担がかかるため控えてください。

4) 家族や身近な人に行き先、日程等を必ず説明しておいてください。

5) 出発、帰着の際の乗車や下車の場所は3ヵ所までとします。

6) 集合場所は、交通量が少ない、広い場所にしてください。また〇〇商店前、〇〇公民館前などと具体的に利用申込書に記入してください。

7) 運転士さんへの、お弁当、謝礼等は不要です。

8) 利用中に事故等があった時には、下記連絡先に必ず連絡してください。

6. 連絡先

・(一財)高齢者福祉協会(田村・高橋) ☎21-6675 (山下町1-7-9)
(北老人福祉センター)

・(有)東九州交通 ☎37-9100 (土々呂町6-1627)

※ 出発日の1週間前及び前日に、東九州交通より、日程・行先・人数等の最終確認の電話があります。

高齢者福祉バス運行事業は延岡市高齢福祉課が
東九州交通に委託して実施しています。
研修会・施設訪問等に利用してください!!